

## A材を活用した新たな木材製品づくりの推進

政策提言先 林野庁

### 政策提言の要旨

豊富な森林資源を余すことなく活用し、森林所有者などへの利益還元のため、A材としての価値をしっかりと付加し、販売していくことが重要です。

このため、木造住宅に加え、これまであまり木が使われてこなかった非住宅建築物や共同住宅（マンション）の木造化や木質化を進め、A材の需要を一層拡大する必要があります。

一方、建築基準法の一部を改正する法律により、建築物への木材を活用できる範囲が広がってきています。

この機を捉えて、A材を活用した付加価値の高い木質建材の開発やJAS製材品の供給体制の整備などに必要な支援を強化・拡充するよう提言します。

### 【政策提言の具体的内容】

- 付加価値の高い多様な製品づくりに対する支援の強化
  - ・多様な製品開発を推進できるプラットフォームづくりへの支援
  - ・コスト競争力のある構造材や付加価値の高い製品の開発への支援
  - ・開発された製品を活用したモデル建築物の整備や施主、建築士などへの普及に対する支援
- JAS製材品の安定供給体制の整備に対する支援の強化
  - ・JAS構造材の生産に必要な乾燥機や強度測定機などの整備に対する支援
  - ・JAS構造材等を活用した建築物の整備に対する支援

### 【政策提言の理由】

全国にある豊富な森林資源をA材からC・D材まで余すことなく活用し、資源を循環させるためには、森林所有者などの生産意欲を喚起することが重要です。

特に、A材としての価値をしっかりと付加し、販売していくことが、森林所有者への利益還元につながり、引いては原木の生産拡大につながるものと考えます。

そのためには、木造住宅に加え、これまであまり木が使われてこなかった非住宅建築物や共同住宅（マンション）の木造化や木質化を進め、A材の需要を一層拡大することが必要です。

昨年6月には、建築基準法の一部を改正する法律が公布され、中層建築物の構造部材を燃えしろ設計により木材をそのまま見せる「あらわし」など、準耐火構造での建築も可能となり、木材を活用できる範囲が広がってきています。

この機を捉えて、A材を活用したデザイン性や耐火性などに優れた付加価値の高い木質建材の開発を進めるとともに、木材加工事業者、建築士、デザイナーなどが継続的に学び、交流できるプラットフォームを整備することにより、多様な製品開発を進めることが必要です。

併せて、建築物の構造計算や燃えしろ設計などに対応できる性能の明確なJAS製材品の供給体制の強化も必要です。

【高知県担当課】 林業振興・環境部 木材産業振興課